

日出町妊婦支援給付金事業

日出町では、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで身近で相談に応じる「伴走型相談支援」と、出産・育児にかかる費用の負担軽減を図る「経済的支援」の「妊婦支援給付金」の事業を一体的に実施しています。

- ① 「**伴走型相談支援**」とは… こども家庭センターの地区担当保健師や助産師が中心となり、出産や子育てについてサポートします。



妊娠届出時、妊娠8か月頃、生後1～2か月頃の赤ちゃん訪問時の計3回にわたり、それぞれアンケートと面談(※妊娠8か月頃の面談は、希望者のみ)を実施します。

- ② 「**妊婦支援給付金**」とは… 経済面での負担を軽減するため、応援金を支給します。



○妊婦支援給付金(1回目)：妊婦さん一人当たり5万円

妊娠届時の面談後に申請手続きをご案内のうえ、支給します。

申請期限は妊娠が確定した日から2年間

○妊婦支援給付金(2回目)：胎児一人当たり5万円

生後1～2か月頃の赤ちゃん訪問の際に申請手続きをご案内のうえ、支給します。

申請期限は、出産予定日の8週間前から2年間

※どちらの給付金も、対象者の所得制限はありません。

- ・申請の際に必要なもの
 - (1) 顔写真付きの本人確認書類
 - (2) 振込先の口座が確認できる書類
- ・提出いただいた書類は、順次内容確認を行い、交付決定後に指定口座に振り込みます。
- ・書類到達後から振り込まれるまで1か月程かかりますので、あらかじめご了承ください。
- ・書類の不備等があった場合は、下記よりご連絡いたします。

【お問合せ先】 ☎879-1592

日出町 2974 番地 1

日出町こども家庭センター(子育て支援課内)

TEL: 0977-73-3232